



社会福祉法人江東楓の会 編集責任者 理事長 伊藤 善彦
発行所 江東区東砂 6-2-14-3F TEL 5617-3750 FAX 5617-3752

理事長あいさつ

社会福祉法人江東楓の会 理事長 伊藤 善彦

向夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃より当法人の運営に多大なご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

コロナ渦での生活も2年以上がたち、それまでの生活が懐かしくすら感じる今日この頃です。そんな中、昨年4月より江東区あすなろ作業所の運営を開始し早2年目を迎えております。引き続きになりますが、法人理念にある「選択」を念頭に、あすなろ作業所をはじめ法人の事業運営に努めてまいります。

また、今年度は塩浜福祉プラザの改修工事のための仮移転もあります。利用者・ご家族にはご不便おかけする点もあるとは思いますが、皆さんの声を聴きながら安全な施設運営に取り組んでいきます。

さて、江東区には令和5年度に入所施設がいよいよオープンします。説明会やエントリーが始まったようです。入所施設の運営法人ともしっかり連携して江東区という地域の福祉の充実に引き続き取り組んでいきたいと思っております。



『新年度を迎えて』とさせていただきます

「新年度を迎えて」

共同生活援助かえで 管理者 仲俣 圭

早いもので今年ももう 6 月になります。楓ビル近くの横十間川親水公園の樹々も、より一層青々としています。梅雨はまだか？と思っていると、すぐ夏本番とばかりに猛暑がやってきそうです。グループホームかえでは、コロナや蒸し暑さにも負けず利用者皆元気に過ごしています。とはいえ、まだまだ自由に外出しづらい状況が続いており、一層のコロナ太りが心配されるところでもあります。

グループホームの新年度は、昨年度末にひとり新しい利用者が加わったのが一番の変化です。入居して 3 か月が過ぎ、グループホームでの生活にも、他の利用者や世話人との関係にも慣れてきた様子です。

利用者からは、『コロナが終わったら、〇〇したいね』『カラオケに行きたい』『ボーリングに行きたい』などなど…声が聞こえます。少しずつコロナに対する社会情勢も変わってきて、グループホームとしても、“アフターコロナ”の生活を考える必要が出てきています。制限のある中でどうやって生活を豊かにしていくか、難しい課題です。グループホームが集団生活の場である以上、世話人として感染リスクのある行動に対しては、まだまだ最大限の注意を払っていかねばなりません。その結果として利用者の意向に沿えないこともしばしばあります。

一日も早くコロナ禍が過ぎ、もとの平穏な生活が来るその日まで、利用者・世話人共にグループホームかえで一丸となって、“うがい・手洗い・マスク・消毒・換気”を合言葉に日々を過ごしていきたいと思えます。



「新年度を迎えて」

高齢障害者通所施設さくら 支援員 出村 吉伸

4月になり、新たに施設長・支援係長が代わり、また、産休の職員が復帰と新たに非常勤職員も迎えてのスタートとなりました。

新たな体制になり、上手く連携が取れていない事もあります。まず、事業所として職員間の【報告・連絡・相談】といった連携を改めて大切にしたいと考えております。

利用者の方は、明るく迎え入れている様子や以前と変わらずにお仕事に励む様子もあり皆さん前向きに取り組んでいただいております。

これまでの支援の積み重ねもあり、利用者が安心して過ごせる場所となっていると思いますので、そういった支援を踏襲していきつつ引きつづき、皆さんが安心して過ごせる場となるように努めていきたいと考えております。

一方、利用者の方は、明るく迎え入れている様子や以前と変わらずに仕事に励む様子もあり、皆さん前向きに取り組んでいる様子がうかがえます。

本館分室とも、これまでの支援の積み重ねもあり、利用者が安心して過ごせる場所となっていると思いますので、そういった支援を踏襲していきつつ、引きつづき皆さんが安心して過ごせる場となるように職員一同努めていきたいと思っております。

「新年度を迎えての抱負」

ワークセンターつばさ 支援員 八木 友香

亀戸福祉園からの異動で今年度ワークセンターつばさにて働くことになりました。作業をしながら利用者の皆さんと関わることに慣れず、反省の毎日を送っていますが、利用者さんの仕事への意欲に励まされる思いです。仕事をしたい！という気持ちに沿えるように、作業の提供方法を工夫して充実感を持っていただけるような進め方をしていこうと思います。そんな私が最近一番好きな時間があります。休憩時に、ある利用者さんがベランダで外を眺めるのですが、私も一緒に車の流れや鳥を眺めます。その方が何を見て、何を考えているのか想像するのがとても好きです。同じ時間、同じ感覚を共有することで相手のことを理解する近道になればと思います。休憩時間が短いことや、自分自身にまだまだ余裕がないために、コミュニケーションをとれる人数が限られてしまっていますが、忙しい中でも関わりを大切に、皆さんとつばさを盛り上げていけたらと思います。利用者さんに信頼してもらえるような職員になれるようにがんばります！

「新年度を迎えて」

江東区リバーハウス東砂 支援員 菅谷 栄二

新型コロナウイルス感染症が発生し始めてから、早くも2年以上が経過し、各施設における行事や諸活動も多大な影響を受けてきたことと思います。リバーハウスにおいても、今まで行っていた外食行事の中止などの制限がありました。

しかし、発生から時間が経つにつれ、少しずつではありますが、社会全体の様子にも、あらゆる場面で掛けられていた制限や自粛の雰囲気も緩和されてきたように見受けられます。緊急事態宣言下等においても、利用されている方々に対して「何か提供できるものはないか？」と工夫して取り組んできました。具体的などころでは、外出できる機会が限られてしまい寮内で過ごす時間が多くなる中でも季節を感じられるように、事業所内の飾り付けたり、週末を寮で過ごされる方の余暇時間が充実するよう、一緒に簡単な工作を用意したり、寮内でのピアノの「ぷちリサイタル」、近隣のレストランからのテイクアウト食の機会を設けるなどを行い、好反応を得ることができました。社会情勢に合わせながら、手さぐりで取り組んできたこれらの活動も、特に昨年度から段々とバリエーションも増え、定着してきたように感じています。

新年度を迎え、人事異動により、新しい職員が加わりました。これまで取り組んできた流れを活かしつつ、新しいエッセンスが加わることで、より充実した寮生活を提供していきたいよう、今後も継続して挑戦していきたいと思っています。

「サービスへの期待と不安を糧にして」

楓の会ヘルパーセンター サービス管理責任者 武田 俊彦

2022年もあっという間に半年が経過し、暑い夏に向けて覚悟を決めながら、日々の支援に取り組んでおります。皆さまも熱中症対策などしながら、乗り切っていただければと思います。さて、新年度ですが、例年以上に低年齢児童の移動支援が多く、始まりました。児童は障害の有無以前に、事故のリスクが高いので、より慎重に支援を行う必要があります。そして、支援のプロとはいえ、まだ小さいわが子を他人であるヘルパーに1対1で預ける保護者の不安も相当強いのではないかと感じています。そんなリスクや不安を、安全な支援と真摯な対応を積み重ねていくことで、信頼へと変えていけたらと思っています。近年、「自立とは依存先を増やすこと」というフレーズを目にする機会が増えました。ヘルパーセンターがサービスを利用しながら人生を歩んでいく児童や保護者のささやかな依存先になれるよう、職員一同、頑張ります。

「新年度を迎えて」

若竹作業所 支援員 福家 美奈子

新しい年を迎えるということは、自身も利用者さんたちも歳を重ねるということ。若竹作業所の利用者さんたちの平均年齢は47歳。決して若い利用者さんの集まりとは言いがたい。自身はさらに上で、あちこち傷んだり忘れっぽくなったりすると、これから訪れる利用者さんたちの将来を考え、不安な思いに駆られることが多くなってきた。いずれ訪れるであろうご家族との別れなどで、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが難しくなることが考えられる。住み慣れた地域で通い慣れた作業所に行く。その当たり前の生活を送るためにはどのような対応が考えられるか。ケアの質の低下が生じないように、介護保険サービスと障害福祉サービスが適切に提供されるための両制度の仕組みをしっかりと自分自身が学ばなければいけない。今現在出来ていないため、今年の自分自身の課題としていきたい。また、昨年度から若竹で始めた『認知症診断テスト』を定期的に行っていくことで、障害を持っていることで表出しづらい認知症の早期発見に努めていきたい。そしてまた次の年も安心して新しい年を利用者さんとともに健康に迎えたいと思う。

「新年度を迎えて」

江東区あすなろ作業所 支援員 楡井 加梨

「ようこそ、あすなろ作業所へ！」拍手と笑顔で迎えた新年度、4月に新規利用者1名が仲間入りし、あすなろ作業所は利用者49名+職員16名でのスタートとなりました。入所式は感染予防対策のために参加人数を絞っての開催となりましたが、作業フロアと会場をオンラインで繋ぎ、相互に様子を見られるように工夫しました。参列出来なかった利用者さん達も画面越しに歓迎の拍手を賑やかにおくり、新しい仲間の入所を一緒に喜びました。ここ数年のコロナ禍で、みなさんが楽しみにしている行事の実施が難しい状況が続いていましたが、感染予防を徹底しながら少しずつ楽しい企画を進めて行こうと計画しています。6月には、イクスピアリや葛西臨海水族館への外出ランチや、テイクアウトランチを行う予定です。利用者さんからは「何を食べようかな?」「〇〇を買いたい!」と、今からワクワクと弾んだ声が溢れています。「いま出来ることをタイミングを逃さずにやって行こう!」という意識とスピード感を持って、そして、職員も一緒に楽しみながら、日中生活の充実を目指してサポートして行きたいと思います。



「年度更新の事務」

江東区亀戸福祉園 事務員 山岡 正広

新年度を迎え、利用者さんの入園や支援職員の異動等、現場では色々な変化があります。同時に事務でも年に一度の大きなイベント「決算」があります。決算は一言で言えば、一年のお金の流れの交通整理になります。目的別にお金をどれくらい使い、どれくらい収入があったかをまとめます。一般的な会社では年間の利益を確定させ、業績をまとめる業務です。「江東楓の会」は社会福祉法人なので、利益を上げることが目的としておりませんが、利用者の方からお預かりする給食費や利用料の他に国・都・区からの収入があります。自治体からの収入は元をたどれば税金等の公のお金です。公金は法律や規則に基づいて正しい目的、方法で使用し、その流れを適切に説明することが求められます。この時誤った使い方をした場合、利用者の皆様へのサービス提供に大きな影響が出ます。もちろん悪意をもって不正を行う事はありませんが、知識不足や単純な計算ミスなどでこのような事が起こる可能性も無いとは言えません。このような事が起こらないよう日々の業務に取組み、そのまとめとして決算を行っているのです。

「新年度を迎えて」

第三あすなろ作業所 支援員 高橋 絵里

第三あすなろ作業所では、4月に2名の利用者を新しく迎え、それに伴い、入所式を行いました。また、6月には昨年度に引き続き利用者を楽しんでもらえるように『サン3フェスティバルミニ』を行いました。企画内容として、昨年度も行ったゲームコーナーや自主製造品の販売に加えて、今年度はビンゴ大会やスタンプラリー、給食ではバイキング形式での食事など、昨年度より盛沢山となった企画を練りました。利用者の皆さんから「祭り楽しみだな」「ゲームでお菓子貰えるかな」といった声が多く、とても楽しみにされていた様子が印象に残っています。

私自身も6月で入職してから3年が経ちました。昨年度から製造作業の担当になり、受注作業とは全く異なる作業の流れに苦戦する事も多く、自分に務まるのか不安の絶えない日々でした。その中でも常連のお客様から名前を覚えて頂く事や、利用者との散歩の途中で近隣の方から「この前るーくるでシフォンケーキを買ったら美味しかった」と声を掛けて下さることもあり、地域の方からの言葉は自身の励みに繋がっています。製造業務での経験が1年経ち、自分の気持ちにも少しずつゆとりが出てきたので、これからは利用者の方の出来る事を伸ばし、自信に繋がるような支援を行い、地域の方々から愛される商品を提供していきたいと思えます。



楓の会 令和3年度決算報告

楓の会の理事会・評議員会が開催され、令和3年度決算が承認されました。

貸借対照表

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	292,473	流動負債	216,099
基本財産	10,000	固定負債	50,109
その他の固定資産	180,673		
		負債の部合計	266,208
		純資産の部	
		基本金	20,500
		国庫補助金特別積立金	2,610
		その他の積立金	114,490
		次期繰越活動収支差額	79,338
		純資産の部合計	216,938
資産の部合計	483,146	負債及び純資産の部合計	483,146

資金収支計算書

単位:千円

事業活動収入	949,125
事業活動支出	937,801
差引事業活動収支差額	11,324
施設整備等収入	214
施設整備等支出	1,001
差引施設整備等収支差額	△ 787
その他の活動収入	22,986
その他の活動支出	44,635
差引その他の活動収支差額	△ 21,649
当期収支差額	△ 11,112
前期末資金支払残高	107,704
当期末資金支払残高	96,592

事業活動計算書

単位:千円

サービス活動収益	922,175
サービス活動費用	940,198
差引サービス活動収支差額	△ 18,023
サービス活動外収益	26,859
サービス活動外費用	7,234
差引サービス活動外収支差額	19,625
特別増減収益	239,190
特別増減費用	1,200
差引特別増減収支差額	237,990
当期活動収支差額	641
前期繰越活動収支差額	97,239
その他の積立金取崩額	19,000
その他の積立金積立額	37,542
次期繰越活動収支差額	79,338

※なお千円以下記載省略のため差異あり

第 17 期楓の会後援会収支報告

下記のとおり第 17 期楓の会後援会の収支報告を致しました。

収入の部		
前期繰越	43,835	
後援会会費	635,000	
寄付	400,000	
受取利息	4	1,078,839

支出の部		
会報用紙代	9,532	
振込手数料	8,809	
郵送代・会報発送代	17,478	
総会飲食代	0	35,819

収支差額		1,043,020
------	--	-----------

これを次のように精算します。

楓の会への寄付金	1,000,000
次期繰越金	43,020

令和 4 年度 後援会会員名簿

＜賛助会員＞ (第48号からつづく)

井口 智也 井口 晴美 水谷 のぶ子

(敬称略、順不同)

(なお、令和 4 年 6 月 4 日以降 賛助会員は次号につづく)

ご寄付

ご寄付を賜り誠にありがとうございました

- 公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
JAIFA 東京住友分会
会長 峰岸 静代 様
- 匿名希望 6 名 (団体含む)
厚く御礼申し上げます
ご寄付いただいたものは、法人の事業に使わせて頂いております

編集後記

会員の皆様には日頃より当法人の運営に関しまして、ご理解ご協力を賜り、誠に有難うございます。

今号におきましては各事業所、「新年度を迎えて」とさせていただきました。

6月に入り新型コロナウイルス感染者も徐々に減少傾向にあり、長い長いコロナ禍生活も少し気が緩む頃かと思いますが、再度引き締め感染防止に努めていきたいと思えます。

各事業所の原稿の内容にもありますように、今までのように行事が出来ない中、施設内でミニお祭りや少人数でランチ外出、テイクアウトランチなどコロナ禍でも利用者が楽しめる企画を考え実施、検討しています。なかなか終わりが見えない状況ですが、利用者の皆様とともに今できることを一緒に考えながら、前を向いて進んでいけたらと思えます。